

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
札幌市視覚障害者福祉協会	〒063-0802 北海道札幌市西区 24 軒 2 条 6-1-1 札幌市身体障害者福祉センター内	TEL: 011-644-8310 FAX: 011-644-8310 E-mail: jimkyoku.satusikyoku-2404@mbr.nifty.com URL:
設置主体	札幌市	
経営主体	公益社団法人 札幌市視覚障害者福祉協会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：札幌市	
訓練形態	在宅	
定員	6～9名	
受講条件	(1)居住地： 札幌市在住 (2)年齢： 15歳以上 (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む、各区役所保健福祉課に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	概ね6カ月程度	

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局函館視覚障害センター	〒042-0932 北海道函館市湯川町 1-35-20	TEL: 0138-59-2751 FAX: 0138-59-4383 E-mail: shien-hkdt@rehab.go.jp URL:
設置主体	厚生労働省	
経営主体	厚生労働省	
施設種別	指定障害者支援施設	
経済基盤	国・自治体の費用、自立支援給付	
訓練形態	入所・通所・在宅	
定員	10名	
受講条件	(1)居住地： 特になし (2)年齢： 15歳以上 (3)疾病等： 要問合せ (4)その他： (1) 視覚に障害のある方で施設りようについて市区町村から障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方*入寮を希望される方は、併せて施設入所支援の支給決定を受ける必要があります。	
受講方法	福祉事務所あるいは直接施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	利用者のニーズによる	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
北海道盲導犬協会	〒005-0030 北海道札幌市南区 30 条西 8-1-1	TEL: 011-582-8222 FAX: 011-582-7715 E-mail: moudouken.info@h-guidedog.org URL:
設置主体	公益財団法人北海道盲導犬協会	
経営主体	公益社団法人北海道盲導犬協会	
施設種別	その他	
経済基盤	その他（補助金・寄付金）	
訓練形態	入所・通所・在宅	
定員	入所(3名)、在宅(週4名程度)	
受講条件	(1)居住地： 北海道内に居住する視覚障害者、手帳交付予定者も可 (2)年齢： 15歳以上、上限は訓練可能と判断すれば特に制限はない。 (3)疾病等： 伝染性疾患、精神障害を有する者は不可。人工透析については症状が安定していることが条件。 (4)その他： 糖尿病でインスリン依存型の方の場合は自己注射可能な方	
受講方法	福祉事務所あるいは直接施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	短期入所訓練：1回2～3週間、在宅訓練：週1～2回 概ね6カ月	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
日本盲導犬協会 仙台訓練センター(スマイルワン仙台)	〒982-0263 宮城県仙台市青葉区茂庭字松倉 12-2	TEL: 022-226-3910 FAX: 022-226-3990 E-mail: riha@moudouken.net URL:
設置主体	公益財団法人日本盲導犬協会	
経営主体	公益財団法人日本盲導犬協会	
施設種別	盲導犬訓練施設	
経済基盤	委託費：仙台市内は仙台市、その他（補助金・寄付金）	
訓練形態	入所（年3回程度、各1週間）・通所（随時）・在宅（随時）	
定員	入所：4名	
受講条件	(1)居住地： 入所：東北6県と新潟県、在宅：宮城県内（通年）、福島県内（期間指定） (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他： 詳細は直接施設に尋ねること	
受講方法	直接施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	在宅はケースにより異なる。	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
特定非営利活動法人 アイサポート仙台	〒984-0073 宮城県仙台市若林区荒町 215 荒町中央ビル1階	TEL: 022-212-1131 FAX: 022-212-1136 E-mail: sisien@sky.plala.or.jp URL:
設置主体	特定非営利活動法人アイサポート仙台	
経営主体	特定非営利活動法人アイサポート仙台	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費、その他	
訓練形態	通所	
定員		
受講条件	(1)居住地: 仙台市内にお住まいの方(原則) (2)年齢: 就労世代 (3)疾病等: (4)その他: 就職、就労継続のための訓練(歩行、PC、点字、LV他)	
受講方法	直接施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	個別に定める	

福島県障がい者総合福祉センター	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 福島県庁北庁舎 1F	TEL: 024-525-2824 FAX: 024-521-2873 E-mail: syougaisenta@pref.fukushima.lg.jp URL:
設置主体	福島県	
経営主体	福島県	
施設種別	身体障害者更生相談所	
経済基盤	国・自治体の費用	
訓練形態	在宅	
定員	年 20 回	
受講条件	(1)居住地: 福島県内 (2)年齢: (3)疾病等: (4)その他:	
受講方法	市町村(原則として援護の実施者)に申し込む	
訓練開始時期	年間計画による	
訓練期間	年間計画による	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
茨城県立視覚障害者福祉センター	〒310-0055 茨城県水戸市袴塚 1-4-64	TEL: 029-221-0098 FAX: 029-221-0234 E-mail: iba-shiraishi@mbn.nifty.com URL:
設置主体	茨城県	
経営主体	社会福祉法人茨城県視覚障害者協会	
施設種別	その他	
経済基盤	指定管理費：茨城県	
訓練形態	通所・在宅	
定員	通所、在宅あわせて20名程度	
受講条件	(1)居住地： 県内 (2)年齢： (3)疾病等： 著しい伝染性疾患、精神障害を有する者は不可 (4)その他：	
受講方法	市町村障害福祉担当課を経由して施設に申し込む	
訓練開始時期	定期(5月頃)、以後随時受付化	
訓練期間	ケースによるが最長2年を目安とする。	

公益財団法人 東日本盲導犬協会	〒321-0342 栃木県宇都宮市福岡町 1285 番地	TEL: 028-652-3883 FAX: 028-652-1417 E-mail: info@guide-dog.jp URL: <a href="http://www.guide-dog.jp/">http://www.guide-dog.jp/</a>
設置主体	公益財団法人 東日本盲導犬協会	
経営主体	公益財団法人 東日本盲導犬協会	
施設種別	盲導犬訓練施設	
経済基盤	委託費、その他(補助金・寄付金)	
訓練形態	入所、通所、在宅	
定員	要相談	
受講条件	(1)居住地： 在宅訓練の場合、近隣居住者 (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	要相談	
訓練期間		

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
全国ベーチェット協会視覚障害者支援センター熊谷	〒360-0105 埼玉県熊谷市板井 1696	TEL: 048-536-5421 FAX: 048-536-3029 E-mail: info@konan-rehab.org URL: http://www.konan-rehab.org
設置主体	社会福祉法人全国ベーチェット協会	
経営主体	社会福祉法人全国ベーチェット協会	
施設種別	指定障害者支援施設：生活介護・自立訓練（機能訓練）・施設入所支援	
経済基盤	自立支援給付・その他(補助金・寄付等)	
訓練形態	入所、通所	
定員	生活介護(24名)、自立訓練(12名)、施設入所支援(30名)	
受講条件	(1)居住地： (2)年齢： (3)疾病等： 伝染性疾患を有する者は不可。精神障害(条件に見合うもの可)。 (4)その他：	
受講方法	福祉事務所あるいは直接施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	定めていない	

埼玉県総合リハビリテーションセンター	〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚 148-1	TEL: 048-781-2222 FAX: 048-781-1552 E-mail: n812222@pref.saitama.lg.jp URL:
設置主体	埼玉県	
経営主体	埼玉県	
施設種別	指定障害者支援施設：埼玉総合リハビリテーションセンター	
経済基盤	国・自治体の費用、自立支援給付による	
訓練形態	入所、通所	
定員	入所、通所(10名)	
受講条件	(1)居住地： (2)年齢： 15歳以上 (3)疾病等： 人工透析（条件つき）、聴覚障害（難聴程度は可）を有する者は不可 (4)その他： 詳細は直接施設にお尋ね下さい	
受講方法	福祉事務所あるいは直接施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	概ね1年（1年半までの延長有り）	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
国立障害者リハビリテーションセンター	〒359-8555 埼玉県所沢市並木 4-1	TEL: 04-2995-3100 FAX: 04-2992-4525 E-mail: soudan@rehab.go.jp URL:
設置主体	厚生労働省	
経営主体	厚生労働省	
施設種別	指定障害者支援施設：自立訓練(機能訓練)、主たる対象者：視覚障害者及び肢体不自由者（主として頸髄損傷による四肢麻痺等）	
経済基盤	国・自治体の費用	
訓練形態	入所、通所、在宅	
定員	110名	
受講条件	(1)居住地： 全国 (2)年齢： 15歳以上 (3)疾病等： (4)その他： 利用開始には障害福祉サービス受給者証が必要	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	概ね月1回	
訓練期間	個別支援計画書を作成し、市区町村が支給決定した期間	

視覚障害者総合支援センターちば	〒284-0005 千葉県四街道市四街道 1-9-3	TEL: 043-424-2582 FAX: 043-424-2486 E-mail: sien@rc-aikoh.or.jp URL:
設置主体	社会福祉法人千葉県視覚障害者福祉協会	
経営主体	千葉県視覚障害者福祉協会	
施設種別	視覚障害者情報提供施設	
経済基盤	委託費：千葉県、船橋市、松戸市、柏市	
訓練形態	通所、在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： 千葉県内(千葉市、市川市以外) (2)年齢： 18歳以上 (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	福祉事務所あるいは直接施設に申し込む。千葉県、柏市は福祉事務所のみ。船橋市、松戸市はどちらでも可。	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	市によって異なる	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
荒川区立心身障害者福祉センター	〒116-0002 東京都荒川区荒川 1-53-20	TEL: 03-3891-6824 FAX: 03-3807-8483 E-mail: tanpopo@city.arakawa.tokyo.jp URL:
設置主体	東京都荒川区	
経営主体	東京都荒川区	
施設種別	自立支援法に基づく地域活動支援センターⅡ型	
経済基盤	国・自治体の費用	
訓練形態	通所、在宅	
定員	1単位5名	
受講条件	(1)居住地： 荒川区民 (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	個別に決めているので、あらかじめ決められた期間はない	

(公財)世田谷区保健センター総合福祉センター	〒156-0043 東京都世田谷区松原 6-41-7	TEL: 03-5376-3414 FAX: 03-5376-3418 E-mail: seijin@setagaya-sofuku.net. URL:
設置主体	東京都世田谷区	
経営主体	(公財)世田谷区保健センター	
施設種別	指定障害者支援施設：自立訓練（機能訓練）、個別訓練、グループ訓練を行っている。 その他：身体障害者福祉センターB型	
経済基盤	自立支援給付、委託費：世田谷区	
訓練形態	通所、在宅	
定員	15名（個別訓練については1日2～3名程度）	
受講条件	(1)居住地： 世田谷区在住 (2)年齢： 18歳以上 (3)疾病等： 伝染性疾患を有する者は不可 (4)その他： 身体障害者手帳所持者（機能訓練）。相談は身体障害者手帳を所持していなくても可能	
受講方法	福祉事務所、直接施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	原則として18カ月以内	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
東京視覚障害者生活支援センター	〒162-0054 東京都新宿区河田町 10-10	TEL: 03-3353-1277 FAX: 03-3353-1279 E-mail: URL: <a href="http://www.tils.gr.jp">http://www.tils.gr.jp</a>
設置主体	社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会	
経営主体	社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会	
施設種別	指定障害福祉サービス事業所	
経済基盤	自立支援給付による、その他（補助金・寄付金）	
訓練形態	通所、在宅	
定員	通所（25名）	
受講条件	(1)居住地： 特になし (2)年齢： 15歳以上 (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	概ね1年	

清水美智子	〒	TEL: FAX: E-mail: <a href="mailto:shimizumichiko@mac.com">shimizumichiko@mac.com</a> URL:
設置主体		
経営主体		
施設種別	その他（個人）	
経済基盤	その他	
訓練形態	在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	電子メールで直接申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	随時	



施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
神奈川県ライトセンター	〒241-8585 横浜市旭区二俣川 1-80-2	TEL: 045-364-0024 FAX: 045-364-0027 E-mail: mail@kanagawalc.org URL: http://www.kanagawalc.org
設置主体	神奈川県	
経営主体	日本赤十字社	
施設種別	視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館）	
経済基盤	その他一指定管理費：神奈川県	
訓練形態	通所、在宅	
定員	特に定めていない	
受講条件	(1)居住地： 神奈川県在住・在勤・在学者（児） (2)年齢： なし (3)疾病等： なし (4)その他： 詳細は直接施設に尋ねること	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	ケースごとに判断、詳細については訓練事業案内による	

日本盲導犬協会 神奈川訓練センター	〒223-0056 横浜市港北区新吉田町 6001-9	TEL: 045-590-1595 FAX: 045-590-1599 E-mail: riha@moudouken.net URL:
設置主体	公益財団法人 日本盲導犬協会	
経営主体	公益財団法人 日本盲導犬協会	
施設種別	盲導犬訓練施設	
経済基盤	その他（補助金・寄付金）	
訓練形態	入所（年1回程度、各1週間程度）、在宅（随時）	
定員	入所は3～4名程度	
受講条件	(1)居住地： 関東 (2)年齢： なし (3)疾病等： 特になし (4)その他： 詳細は直接施設に尋ねること	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	入所は1週間。在宅はケースにより異なるが、10回程度を目安としている。	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
東京都盲人福祉協会	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-9-23	TEL: 03-3208-9001 FAX: 03-3208-9005 E-mail: info@tomoukyo.or.jp URL:
設置主体	公益社団法人東京都盲人福祉協会	
経営主体	公益社団法人東京都盲人福祉協会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：東京都、その他(補助金、寄付等)	
訓練形態	在宅	
定員	週 40 名程度	
受講条件	(1)居住地： 東京都のみ (2)年齢： 18 歳以上 (3)疾病等： (4)その他： 身体障害者手帳所持者	
受講方法	福祉事務所、直接施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	それぞれ	

社会福祉法人東京ヘレン・ケラー協会点字図書館	〒169-0072 東京都新宿区大久保 3-14-20	TEL: 03-3200-0987 FAX: 03-3200-0982 E-mail: URL:
設置主体	社会福祉法人東京ヘレン・ケラー協会	
経営主体	社会福祉法人東京ヘレン・ケラー協会	
施設種別	その他；視覚障害者情報提供施設	
経済基盤	その他（補助金・寄付等）	
訓練形態	通所・在宅	
定員	特になし	
受講条件	(1)居住地： 東京都内及び近郊 (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	応相談、内容により 1 回～概ね 1 年	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
川崎市視覚障害者情報文化センター視覚障害訓練担当	〒210-0026 神奈川県川崎市川崎区堤根3-4-15	TEL: 044-222-1611 FAX: 044-222-8105 E-mail: kawasaki-icc@kawasaki-icc.jp URL:
設置主体	川崎市	
経営主体	川崎市	
施設種別	その他	
経済基盤	国・自治体の費用	
訓練形態	通所、在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： 川崎市に住む、視覚障害の訓練を必要とする方 (2)年齢： (3)疾病等： 必要により主治医と相談し訓練不可の場合もある (4)その他：	
受講方法	直接施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	訓練生の希望、能力を勘案し訓練効果が評価できる期間	

横浜訓盲院生活訓練センター	〒231-8674 神奈川県横浜市中区竹之丸181	TEL: 045-641-3939, 1899 FAX: 045-641-1175 E-mail: kunmouin-kunren-center@ac.auone-net.jp URL:
設置主体	社会福祉法人横浜訓盲院	
経営主体	社会福祉法人横浜訓盲院	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：横浜市	
訓練形態	通所、在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： 生活の本拠地が横浜市にある方 (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他： 見えない、見えにくいことによって困難を伴う方	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	特に定めていない	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
七沢自立支援ホーム(視覚障害部門)	〒243-0121 神奈川県厚木市七沢 516	TEL: 046-249-2337 FAX: 046-249-2337 E-mail: njshien2@kanagawa-rehab.or.jp URL:
設置主体	神奈川県	
経営主体	指定管理者: 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団	
施設種別	指定障害者支援施設	
経済基盤	自立支援給付、その他: 指定管理一神奈川県	
訓練形態	入所、通所、在宅 (条件あり)	
定員	機能訓練(18名)、施設入所支援(10名)	
受講条件	(1)居住地: 原則として県内(県外は相談に応じる) (2)年齢: 15歳以上 (3)疾病等: リハビリテーション訓練を行う上で、医学的に問題がないと判断された者 (4)その他:	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	リハビリテーションに必要な期間	

富山県視覚障害者福祉センター	〒930-0077 富山市磯部町 3-8-8	TEL: 076-425-6761 FAX: 076-425-9087 E-mail: BCB05647@nifty.com URL:
設置主体	社会福祉法人富山県視覚障害者福祉協会	
経営主体	社会福祉法人富山県視覚障害者協会	
施設種別	視聴覚障害者情報提供施設	
経済基盤	委託費: 委託元一富山県、その他 (補助金・寄付金)	
訓練形態	通所、在宅	
定員	通所 (2~3名)	
受講条件	(1)居住地: 原則として県内在住 (2)年齢: 15歳以上 (3)疾病等: 伝染性疾患を有するものは不可、その他障害は状況に応じて (4)その他: 通所できる程度の健康状態であること	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	一人10回程度まで	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
石川県視覚障害者協会	〒920-0862 石川県金沢市芳斉 1-15-26	TEL: 076-222-8781 FAX: 076-222-1821 E-mail: jimukyoku@ishishikyo.jp URL:
設置主体	社会福祉法人石川県視覚障害者協会	
経営主体	社会福祉法人石川県視覚障害者協会	
施設種別	視聴覚障害者情報提供施設	
経済基盤	国・自治体の費用、委託費：石川県、各市町、その他（補助金・寄付等）	
訓練形態	通所、在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地：原則として県内 (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	福祉事務所、直接施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間		

福井県視覚障害者福祉協会 情報提供センター	〒910-0026 福井県福井市光要 1-7-8	TEL: 0776-23-4647 FAX: 0776-23-0524 E-mail: URL:
設置主体	社会福祉法人 福井県視覚障害福祉協会	
経営主体	社会福祉法人 福井県視覚障害福祉協会	
施設種別	指定障害福祉サービス事業所	
経済基盤	国・自治体の費用による	
訓練形態	在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期		
訓練期間	個人により異なる	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
山梨ライトハウス 盲人福祉センター	〒400-0064 山梨県甲府市下飯田 2-10-1	TEL: 055-222-3502 FAX: 055-233-0124 E-mail: yamara@msf.biglobe.ne.jp URL:
設置主体	社会福祉法人 山梨ライトハウス	
経営主体	社会福祉法人 山梨ライトハウス	
施設種別	点字図書館事業	
経済基盤	委託費：委託元一県・市町村他 その他：山梨県	
訓練形態	通所、在宅	
定員	特になし	
受講条件	(1)居住地： 県内 (2)年齢： 制限なし (3)疾病等： 視覚障害 (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	随時	

長野県立総合リハビリテーションセンター	〒381-8577 長野県長野市大字下駒沢字横丁 618-1	TEL: 026-296-3953 FAX: 026-296-3943 E-mail: reha-shien@pref.nagano.lg.jp URL:
設置主体	長野県	
経営主体	長野県	
施設種別	指定障害者支援施設・指定相談支援事業所	
経済基盤	国・自治体の費用	
訓練形態	入所、通所	
定員	10名以内	
受講条件	(1)居住地： (2)年齢： 18歳以上 (3)疾病等： 感染症を罹患していない者 (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む。各市町村に申し込む。	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	概ね1年以内	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
上田点字図書館	〒386-0014 長野県上田市材木町 1-2-5	TEL: 0268-22-1975 FAX: 0268-22-1971 E-mail: tenjitoshokan@city.ueda.nagano.jp URL:
設置主体	社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会	
経営主体	上田市	
施設種別	指定障害者支援施設・視聴覚障害者情報提供施設	
経済基盤	国・自治体の費用、委託費：上田市	
訓練形態	在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： 上田市内 (2)年齢： 概ね60歳まで (3)疾病等： (4)その他： 詳細は直接、施設に尋ねること	
受講方法	福祉事務所、直接施設に申し込む	
訓練開始時期		
訓練期間		

視覚障害者生活情報センターぎふ	〒500-8815 岐阜県岐阜市梅河町 1-4	TEL: 058-263-1310 FAX: 058-266-6369 E-mail: cen-1st@gifu-associa.com URL: <a href="http://www.gifu-associa.com">http://www.gifu-associa.com</a>
設置主体	社会福祉法人岐阜アソシア	
経営主体	社会福祉法人岐阜アソシア	
施設種別	指定障害福祉サービス事業所（同行援護サービスのみ）、視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館）	
経済基盤	委託費：岐阜県、その他(補助金・寄付等)	
訓練形態	通所、在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： 岐阜県内(原則) (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	6カ月(原則)	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
静岡光の家 LASC	〒422-8063 静岡県静岡市駿河区馬淵 4-10-18	TEL: 054-285-5473 FAX: 054-285-5473 E-mail: URL:
設置主体	特定非営利活動法人 静岡光の家	
経営主体	特定非営利活動法人 静岡光の家	
施設種別	地域活動支援センター	
経済基盤	その他（補助金・寄付金）	
訓練形態	通所	
定員	20名	
受講条件	(1)居住地： (2)年齢： 15歳以上 (3)疾病等： 通所できる程度の健康状態であること (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間		

静岡県視覚障害者情報支援センター	〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 2階	TEL: 054-253-8180 FAX: 054-250-0766 E-mail: info@i-center-shizuoka.jp URL:
設置主体	静岡県	
経営主体	社会福祉法人 静岡県身体障害者福祉会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：静岡県	
訓練形態	通所・在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地： 静岡県内在住 (2)年齢： 15歳以上（原則） (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	3か月を目途6回程度（原則）	



施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
日本盲導犬協会 日本盲導犬総合センター	〒418-0102 静岡県富士宮市人穴 381	TEL: 0544-29-1010 FAX: 0544-54-3030 E-mail: riha@moudouken.net URL:
設置主体	公益財団法人日本盲導犬協会	
経営主体	公益財団法人日本盲導犬協会	
施設種別	盲導犬訓練施設	
経済基盤	委託費：静岡県	
訓練形態	在宅(随時)	
定員	マンツーマン一個別対応	
受講条件	(1)居住地： 静岡県、山梨県 (2)年齢： 問わない (3)疾病等： 問わない (4)その他： 詳細は施設に尋ねること	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	詳細は施設に尋ねること	

特定非営利活動法人 ウイズ 蛭塚	〒432-8018 静岡県浜松市蛭塚 1-9-12	TEL: 053-489-5560 FAX: 053-489-5561 E-mail: with-shijimi2008@ab.auone-net.jp URL:
設置主体	NPO 法人六星 ウイズ	
経営主体	NPO 法人六星 ウイズ	
施設種別	指定障害福祉サービス事業所 (就労継続支援 B 型)	
経済基盤	自立支援給付による	
訓練形態	通所、在宅。通所を基本とし、訓練段階として在宅を取り上げる。	
定員	就労継続支援型 B 型 半田・蛭塚 各 20 名、豊橋市一年 10 名、*待機者は訓練終了者ができれば、順次受け入れる。	
受講条件	(1)居住地： (2)年齢： 静岡県は 15 歳以上 (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む、その他：豊橋市に関しては、「NPO 法人でのひら」0532-62-2523 に連絡	
訓練開始時期	利用者に応じて	
訓練期間	概ね 2 ヶ月	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
名古屋市総合リハビリテーションセンター視覚支援課	〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1-2	TEL: 052-835-3523 (直通) FAX: 052-835-3745 (代表) E-mail: sikaku@nagoya-rehab.or.jp URL:
設置主体	名古屋市	
経営主体	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団	
施設種別	指定障害者支援施設、その他	
経済基盤	自立支援給付による・委託費:名古屋市	
訓練形態	入所、通所、在宅	
定員	10名(1日)	
受講条件	(1)居住地: なし (2)年齢: 15歳以上 (3)疾病等: 伝染性疾患、要検討 (4)その他: 身障手帳未所持、緊急の訓練が必要な方には名古屋市単費事業で対応	
受講方法	直接、施設に申し込む。	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	概ね1年	

NPO 法人愛知視覚障害者援護促進協議会	〒465-0024 愛知県名古屋市名東区本郷2-83 本郷眼科・神経内科内	TEL: 052-774-0658 FAX: 052-774-0658 E-mail: npo.aishien@crest.ocn.ne.jp URL:
設置主体	NPO 法人愛知視覚障害者援護促進協議会	
経営主体	NPO 法人愛知視覚障害者援護促進協議会	
施設種別	NPO 法人	
経済基盤	その他(会費・補助金・寄付)	
訓練形態	通所、在宅	
定員	通所(特に定めていない)、在宅(週5名程度)	
受講条件	(1)居住地: (2)年齢: 原則として成人 (3)疾病等: 伝染性疾患、精神障害を有する者は不可 (4)その他: 日常生活訓練: 訓練室[TDL ミズホ]にて実施	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	定めていない	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
四日市市障害者福祉センター	〒510-0085 三重県四日市市諏訪町 2-2	TEL: 059-354-8275 FAX: 059-354-8426 E-mail: y-with@m3.cty-net.ne.jp URL:
設置主体	四日市市	
経営主体	社会福祉法人四日市市社会福祉協議会	
施設種別	その他：身体障害者デイサービスセンター	
経済基盤	委託費：委託元—四日市市	
訓練形態	通所、在宅（通所を基本とし、訓練段階として在宅を取り入れる）	
定員	3名（待機者は、訓練終了者ができれば、順次受け入れる）	
受講条件	(1)居住地： 四日市市 (2)年齢： 18歳以上 (3)疾病等： 特になし (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	利用者に応じて異なる	

特定非営利活動法人アイパートナー	〒514-0027 三重県津市大門7-15 津センターパレス3F 津市市民活動センター	TEL: 059-229-0072 090-5034-3691 FAX: 059-245-1751 E-mail: 2000eyepartner@gmail.com URL:
設置主体	特定非営利活動法人アイパートナー	
経営主体	特定非営利活動法人アイパートナー	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：委託元—桑名市、鈴鹿市、津市、伊賀市、多気町、志摩市、名張市、南伊勢町、尾鷲市、亀山市、松阪市、いなべ市、東員町、明和町、大紀町、鳥羽市、伊勢市、王城町、度会町、その他（補助金・寄付等）	
訓練形態	在宅（日帰り、宿泊）	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地： 三重県内、国内当法人スタッフの配置のある都道府県 (2)年齢： なし (3)疾病等： なし (4)その他： その他：委託契約等のない市町村居住者の場合、自己負担有り（1時間3,000円）。委託契約のない市町村については、順次交渉する。	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	随時。週に1回（約2時間）の在宅か通所（併用有り）。回数には個人差あり	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
滋賀県立視覚障害者センター	〒522-0002 滋賀県彦根市松原 1-12-17	TEL: 0749-24-7238 FAX: 0749-22-7890 E-mail: shice2@smile.ocn.ne.jp URL:
設置主体	滋賀県	
経営主体	社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会	
施設種別	視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館）	
経済基盤	その他：指定管理一滋賀県	
訓練形態	通所、在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： 県内在勤、在住 (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他： 詳細は、直接施設に尋ねること	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間		

京都ライトハウス鳥居寮	〒603-8302 京都府京都市北区紫野花ノ坊町 50	TEL: 075-463-6455 FAX: 075-462-4464 E-mail: torii@kyoto-lighthouse.or.jp URL:
設置主体	社会福祉法人京都ライトハウス	
経営主体	社会福祉法人京都ライトハウス	
施設種別	指定障害者支援施設：鳥居寮	
経済基盤	自立支援給付、委託費：京都府、京都市	
訓練形態	入所、通所、在宅	
定員	施設入所支援(20名)、自立訓練(機能訓練)(20名)、在宅(10名程度)	
受講条件	(1)居住地： 指定障害者支援施設は居住地指定はなし。京都府、京都市事業は京都府内、京都市内在住。 (2)年齢： 15歳以上 (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	相談	
訓練期間		

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
武内清	〒620-0035 京都府福知山市字内記 2-13 ハウス本丸 102	TEL: 090-1157-9479 FAX: E-mail: turtlekyoto@gmail.com URL:
設置主体	武内清	
経営主体	武内清	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：委託元一兵庫県視覚障害者福祉協会、その他（補助金・寄付金）、訓練費	
訓練形態	在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地： 近畿北部 (2)年齢： なし (3)疾病等： なし (4)その他：	
受講方法	武内清に連絡、兵庫県視覚障害者協会（TEL 078-222-5556）に連絡	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	対象者に応じる	

豊中市立障害福祉センター ひまわり	〒561-0854 大阪府豊中市稲津町 1-1-20	TEL: 06-6866-1011 FAX: 06-6866-0811 E-mail: himawari@city.toyonaka.osaka.jp URL:
設置主体	豊中市	
経営主体	豊中市	
施設種別	障害福祉センターB型	
経済基盤	国・自治体の費用	
訓練形態	通所、在宅	
定員	特に設けていない	
受講条件	(1)居住地： 豊中市在住 (2)年齢： なし (3)疾病等： 伝染性疾患を有する者は不可 (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	歩行、日常：概ね6カ月、延長、再訓練あり。点字：概ね1年、延長あり。	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
日本ライトハウスきらきら	〒538-0042 大阪府大阪市鶴見区今津中 2-4-37	TEL: 06-6961-5521 FAX: 06-6961-6268 E-mail: kirakira@lighthouse.or.jp URL:
設置主体	社会福祉法人日本ライトハウス	
経営主体	社会福祉法人日本ライトハウス	
施設種別	指定障害者支援施設	
経済基盤	自立支援給付（入所は介護等給付）	
訓練形態	入所、通所	
定員	入所(30名)、機能訓練(19名)、生活介護(15名)、就労移行支援(6名)	
受講条件	(1)居住地： (2)年齢： 18歳以上 (3)疾病等： 施設機能、施設環境、医療的支援の範囲を説明し、利用を判断いただく。 (4)その他： 各種技術訓練及び社会生活力向上を目指すプログラムが主体	
受講方法	詳細は施設に尋ねる	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	サービス種別による	

日本ライトハウスわくわく	〒538-0042 大阪府大阪市鶴見区今津中 2-4-37	TEL: 06-6961-5521 FAX: 06-6961-6268 E-mail: wakuwaku@lighthouse.or.jp URL:
設置主体	社会福祉法人日本ライトハウス	
経営主体	社会福祉法人日本ライトハウス	
施設種別	指定障害福祉サービス事業所	
経済基盤	自立支援給付	
訓練形態	通所	
定員	40名	
受講条件	(1)居住地： (2)年齢： 15歳以上 (3)疾病等： 施設機能、施設環境、医療的支援の範囲を説明し、利用を判断していただく。 (4)その他： 社会生活力の向上を目指すプログラムが主体（生産活動を含む）。原則として「きらきら」からの利用をお勧めする。	
受講方法	詳細は直接施設に尋ねる	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	なし	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
日本ライトハウス養成部(在宅指導係)	〒538-0042 大阪府大阪市鶴見区今津中 2-4-37	TEL: 06-6961-5521 FAX: 06-6968-2059 E-mail: URL:
設置主体	社会福祉法人日本ライトハウス	
経営主体	社会福祉法人日本ライトハウス	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：兵庫県宝塚市、奈良県、和歌山県	
訓練形態	在宅	
定員	兵庫県宝塚市：週 1 名、奈良県：週 2～3 名、和歌山県：週約 2～3 名	
受講条件	(1)居住地： 兵庫県宝塚市、奈良県、和歌山県 (2)年齢： 原則として成人 (3)疾病等： 特になし (4)その他：	
受講方法	福祉事務所に申し込む。和歌山県在住者は和歌山県身体障害者連盟(073-423-2665)に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	対象者に応じて。再訓練可能。	

大阪府視覚障害者福祉協会	〒543-0072 大阪府大阪市天王寺区生玉前町 5-25 大阪府盲人福祉センター内	TEL: 06-6772-1766 FAX: 06-6772-1767 E-mail: shidou@fushikyo.or.jp URL:
設置主体	一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会	
経営主体	一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：大阪府	
訓練形態	在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： 大阪市・堺市以外の府内在住者 (2)年齢： 基本的には 18 歳以上 (3)疾病等： 状況により相談 (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	1 年を目安に個別に対応	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
大阪市身体障害者団体協議会	〒543-0021 大阪府大阪市天王寺区東高津町 12-10 市社会福祉センター内	TEL: 06-6765-5636 FAX: 06-6765-7407 E-mail: houmon3@mbr.nifty.com URL:
設置主体	一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会	
経営主体	一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：大阪市	
訓練形態	通所、在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地： 大阪市内在住、市内へ通勤する者、市内に入院する者 (2)年齢： 原則として18歳以上 (3)疾病等： 特にないが、伝染性疾患はわからない (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	不定	

堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害センター	〒590-0808 大阪府堺市堺区旭ヶ丘中町 4丁3番1号 堺市立健康福祉プラザ 2階	TEL: 072-275-5024 FAX: 072-243-2222 E-mail: tento@sakai-kfp.info URL:
設置主体	堺市	
経営主体	堺障害者団体連合会	
施設種別	その他：(視覚障害者情報提供施設)	
経済基盤	その他	
訓練形態	通所、在宅	
定員	25名程度	
受講条件	(1)居住地： 通所：特に限定しない、在宅：堺市内 (2)年齢： 特に限定しない (3)疾病等： 特に限定しない (4)その他：	
受講方法	福祉事務所、直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	概ね1年程度	



施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局神戸視覚障害センター	〒651-2134 兵庫県神戸市西区曙町 1070	TEL: 078-923-4670 FAX: 078-928-4122 E-mail: shien-kobe@rehab.go.jp URL: http://www.rehab.go.jp/kobe/
設置主体	厚生労働省	
経営主体	厚生労働省	
施設種別	指定障害者支援施設・就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）、施設入所支援	
経済基盤	国・自治体	
訓練形態	入所、通所、在宅（可能地域か応相談）	
定員	入通所（10名）	
受講条件	(1)居住地： 全国 (2)年齢： 15歳以上 (3)疾病等： 応相談 (4)その他： 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けていること	
受講方法	直接、施設に申し込む、福祉事務所に申し込む、相談支援事業所に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	支援計画策定後、利用(契約)期間を決定する	

関西盲人ホーム	〒662-0833 兵庫県西宮市北昭和町 3-15	TEL: 0798-66-7397 FAX: 0798-66-7393 E-mail: URL:
設置主体	社会福祉法人関西盲人ホーム	
経営主体	社会福祉法人関西盲人ホーム	
施設種別	盲人ホーム	
経済基盤	委託費：淡路市、播磨町、丹波市、南あわじ市、その他（補助金・寄附等）	
訓練形態	在宅	
定員	相談に応じて	
受講条件	(1)居住地： 相談に応じて (2)年齢： 相談に応じて (3)疾病等： 相談に応じて (4)その他： 実費(交通費他)	
受講方法	各市町に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間		

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
神戸アイライト協会	〒651-0067 兵庫県神戸市中央区神若通 5-3-26 中山記念会館内	TEL: 078-252-1912 FAX: 078-221-6029 E-mail: kela2009eyelight@ac.auone-net.jp URL: http://eyelight.eek.jp
設置主体	特定非営利活動法人神戸アイライト協会	
経営主体	特定非営利活動法人神戸アイライト協会	
施設種別	指定障害福祉サービス事業所、NPO 法人	
経済基盤	委託費・委託元一神戸市、伊丹市、赤穂市、たつの市、宍粟市、	
訓練形態	在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： 神戸市、伊丹市、たつの市、赤穂市、宍粟市 (2)年齢： なし (3)疾病等： 相談 (4)その他： 詳しくはお問い合わせください	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	相談	
訓練期間	相談	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
社会福祉法人兵庫盲導犬協会	〒651-2212 兵庫県神戸市西区押部谷町押部 24	TEL: 078-995-3481 FAX: 078-995-3483 E-mail: info@moudouken.org URL:
設置主体	社会福祉法人兵庫盲導犬協会	
経営主体	社会福祉法人兵庫盲導犬協会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費；兵庫県等、その他(補助金・寄付等)	
訓練形態	入所、在宅	
定員	二人	
受講条件	(1)居住地： 特になし (2)年齢： 18歳以上 (3)疾病等： 重複障害者は不可 (4)その他： 盲導犬貸与希望者の共同訓練については直接施設に問い合わせる	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	特になし(申込順)	
訓練期間	2～4週間	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
社会福祉法人 鳥取県ライトハウス点字図書館	〒683-0001 鳥取県米子市皆生温泉 3-18-3 米子市皆生市民プール監理棟 2階	TEL: 0859-22-7655 FAX: 0859-22-7688 E-mail: info@tottori-lighthouse.or.jp URL: http://www.tottori-lighthouse.or.jp/
設置主体	社会福祉法人 鳥取県ライトハウス	
経営主体	社会福祉法人 鳥取県ライトハウス	
施設種別	その他：視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館）	
経済基盤	委託費：委託元一鳥取県	
訓練形態	在宅	
定員	非設定	
受講条件	(1)居住地： 鳥取県内 (2)年齢： 制限なし (3)疾病等： 訓練の受講が可能な人 (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	定めなし	
訓練期間	定めなし	

ライトハウスライブラリー	〒690-0884 島根県松江市南田町 141-10	TEL: 0852-24-8169 FAX: 0852-28-4321 E-mail: library@s-lighthouse.jp URL: http://www.lighthouse-lib.jp
設置主体	社会福祉法人島根ライトハウス	
経営主体	社会福祉法人島根ライトハウス	
施設種別	その他：視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館）	
経済基盤	委託費：委託元一島根県	
訓練形態	通所、在宅	
定員	通所(3名)、在宅(週2名程度)	
受講条件	(1)居住地： 島根県内（東部地区は当館、西部地区は島根県西部視聴覚障害者情報センターの受け持ちとする） (2)年齢： なし（本人の能力、ニーズに合わせた指導） (3)疾病等： 伝染性疾患を有する者は不可。精神、知的障害は状況により判断 (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	概ね1年程度	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
島根県西部視聴覚障害者情報センター	〒697-0016 島根県浜田市野原町 1826-1	TEL: 0855-24-9334 FAX: 0855-24-9335 E-mail: info@bd-iwami.org URL: http://www.bd-iwami.org/
設置主体	島根県	
経営主体	島根県社会福祉事業団	
施設種別	視聴覚障害者情報提供施設(点字図書館)	
経済基盤	委託費：島根県	
訓練形態	在宅	
定員	週 2 名程度	
受講条件	(1)居住地： 県西部 (2)年齢： なし (3)疾病等： 特になし (4)その他： なし	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	予算の範囲内	

日本盲導犬協会 島根あさひ訓練センター	〒697-0426 島根県浜田市旭町丸原 155-15	TEL: 0855-45-8311 FAX: 0855-45-1139 E-mail: riha@moudouken.net URL:
設置主体	公益財団法人日本盲導犬協会	
経営主体	公益財団法人日本盲導犬協会	
施設種別	その他	
経済基盤	その他(補助金・寄付等)	
訓練形態	入所、通所、在宅(随時)	
定員	入所 4 名	
受講条件	(1)居住地： 入所は中四国地方 (2)年齢： なし (3)疾病等： 特になし (4)その他： 詳細は直接施設に尋ねること	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	入所：年 2 回程度、各 1 週間。在宅：利用者と相談	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
社会福祉法人 岡山県視覚障害者協会 地域生活支援事業所 みちしるべ	〒700-0927 岡山県岡山市北区古松 268-1 岡山県視覚障害者センター内 みちしるべ	TEL: 086-250-9912 FAX: 086-250-9913 E-mail: kishimoto.miti@gmail.com URL: http://www.ossk33.jp
設置主体	社会福祉法人岡山県視覚障害者協会	
経営主体	地域生活支援事業所みちしるべ	
施設種別	その他：地域生活支援事業（岡山県・岡山市・倉敷市）	
経済基盤	委託費：岡山県・倉敷市、その他：岡山市	
訓練形態	在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： 岡山県内 (2)年齢： (3)疾病等： 精神障害及び伝染性疾患等を有しない者 (4)その他： 身体障害者手帳所持者	
受講方法	福祉事務所に申し込む（岡山県）、直接、施設に申し込む（岡山市・倉敷市）	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	個々に設定	

広島市立自立訓練施設	〒731-3168 広島県広島市安佐南区伴南 1-39-1	TEL: 082-849-2868 FAX: 082-849-2872 E-mail: riha-jiritsu@hcho.jp URL:
設置主体	地方独立行政法人 広島市立病院機構	
経営主体	地方独立行政法人 広島市立病院機構	
施設種別	指定障害者支援施設	
経済基盤	国・自治体、自立支援給付	
訓練形態	入所、通所、在宅(視覚障害者のみ)訪問エリアに関しては要相談	
定員	自立訓練(機能訓練)60名、施設入所支援50名、短期入所支援5名	
受講条件	(1)居住地： なし (2)年齢： 原則として18歳以上 (3)疾病等： 常時の医療的管理または常時の介護を必要としない方 (4)その他： 身体障害者手帳の交付を受けている方、障害福祉サービス受給者証の交付を受けている方	
受講方法	福祉事務所に申し込む、直接、施設に申し込む、詳細は直接施設に問い合わせ下さい	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	標準利用期間は最長でも1年6カ月（利用者の目標や障害の状況、家族状況を踏まえて個別に設定）	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
公益社団法人広島市視覚障害者福祉協会	〒730-0052 広島市東区光町2-1-5 広島市心身障害者福祉センター内	TEL: 082-264-4966 FAX: 082-254-4966 E-mail: hiroschimashi@shisyokyo.jp URL:
設置主体		
経営主体		
施設種別	その他: 団体	
経済基盤	委託費: 委託元一広島市	
訓練形態	在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地: 広島市内 (2)年齢: 18歳以上 (3)疾病等: なし(歩行が可能であれば) (4)その他: 広島市の歩行訓練対象者に該当する方	
受講方法	福祉事務所に申し込む、歩行訓練士が訪問して聞き取り	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	未定	

花 木 瑞 美	〒	TEL: FAX: E-mail: qwm11504@nifty.com URL:
設置主体		
経営主体		
施設種別	その他	
経済基盤	委託費: 委託元一日本盲導犬協会と業務契約、その他: 眼科や団体の謝礼金	
訓練形態	在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地: おおよそ広島県内(東広島市西条町から片道2時間程度まで) (2)年齢: (3)疾病等: (4)その他:	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間		

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
社会福祉法人 山口県盲人福祉協会	〒750-0032 山口県下関市関西町1-10	TEL: 083-231-7114 FAX: 083-231-8097 E-mail: yamamou@yamamou.com URL:
設置主体	山口県	
経営主体	社会福祉法人 山口県盲人福祉協会	
施設種別	社会福祉法人 山口県盲人福祉協会、一般社団法人 山口県視覚障害者団体連合会	
経済基盤	委託費：委託元ー山口県	
訓練形態	在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地： 山口県内 (2)年齢： 特になし (3)疾病等： 特になし (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	規定なし	

徳島県立障がい者交流プラザ 視聴覚障がい者支援センター	〒770-0005 徳島市南矢三町2-1-59	TEL: 088-631-1400 FAX: 088-631-1500 E-mail: sityoukaku@kouryu-plaza.jp URL:
設置主体	徳島県	
経営主体	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	
施設種別	その他：視聴覚障害者情報提供施設	
経済基盤	委託費：委託元ー徳島県（指定管理制度）	
訓練形態	通所、在宅	
定員	講座型（3～4名）、個別型（マンツーマン対応なので要問合わせ）	
受講条件	(1)居住地： 原則として県内在住者 (2)年齢： 要問いあわせ (3)疾病等： 要問いあわせ (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	講座型（4,7,10,1月）個別型（要問いあわせ）相談の上決定	
訓練期間	講座型：1ヶ月に3回、個別型：概ね6ヶ月間（1ヶ月間に3回程度実施）、訓練進捗状況により延長も可能	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
香川県視覚障害者福祉センター	〒760-0017 香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター4階	TEL: 087-812-5563 FAX: 087-861-1566 E-mail: k.shikaku.reha@rondo.ocn.ne.jp URL:
設置主体	香川県	
経営主体	公益財団法人 香川県視覚障害者福祉協会	
施設種別	その他: 視聴覚障害者情報提供施設 (点字図書館)	
経済基盤	委託費: 委託元一香川県	
訓練形態	在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地: 香川県内 (2)年齢: なし (3)疾病等: 特になし (4)その他:	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	個別に応じて異なる	

愛媛県視聴覚福祉センター	〒790-0811 愛媛県松山市本町6-11-5	TEL: 089-923-9093 FAX: 089-923-9224 E-mail: webmaster@sityoukaku.pref.ehime.jp URL:
設置主体	愛媛県	
経営主体	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	
施設種別	視聴覚障害者情報提供施設 (点字図書館、点字出版施設)	
経済基盤	委託費: 愛媛県	
訓練形態	入所、通所、在宅(4月~9月に重点的に)	
定員	10名	
受講条件	(1)居住地: 県内在住 (2)年齢: 15歳以上 (3)疾病等: 伝染性疾患を有する者は不可 (4)その他: 特になし	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	10月 (入所)	
訓練期間	6ヶ月	



施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
高知県ルミエールサロン	〒780-0926 高知市大膳町6-32 高知県立盲学校内 ルミエールサロン	TEL: 088-823-8820 FAX: 088-823-8820 E-mail: URL:
設置主体	高知県	
経営主体	公益財団法人高知県身体障害者連合会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：委託元一高知県	
訓練形態	在宅	
定員	特になし	
受講条件	(1)居住地： 高知県（高知市を除く） (2)年齢： 18歳以上 (3)疾病等： 特になし (4)その他： 原則として身体障害者手帳所持者（ただし相談業務は手帳の有無は問わない）	
受講方法	その他（各市町村の障害福祉担当窓口申し込む）	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	概ね6ヶ月（延長、再訓練あり）	

高知市役所障がい福祉課	〒780-8571 高知県高知市本町5-1-45	TEL: 088-823-9378 FAX: 088-875-6684 E-mail: kc-120300@city.kochi.lg.jp URL:
設置主体	高知市	
経営主体	高知市	
施設種別	その他	
経済基盤	その他(補助金・寄付等)	
訓練形態	在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地： 高知市内 (2)年齢： なし (3)疾病等： なし (4)その他：	
受講方法	各市町村の障害福祉担当窓口申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	概ね6カ月(延長、再訓練あり)	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視覚障害センター	〒819-0165 福岡県福岡市西区今津 4820-1	TEL: 092-806-1361 FAX: 092-806-1365 E-mail: shienka-fukuoka@rehab.go.jp URL: http://www.rehab.go.jp/fukuoka/
設置主体	厚生労働省	
経営主体	厚生労働省	
施設種別	指定障害者支援施設	
経済基盤	国・自治体	
訓練形態	入所、通所	
定員	入所 10 名	
受講条件	(1)居住地： 対象区域は全国 (2)年齢： 18 歳以上 (3)疾病等： 受講が不可能になる場合のことについては、施設に直接照会。 (4)その他：	
受講方法	当センター利用者申込書等、必要な書類を施設に提出して申し込み、当センターの審査を受ける。同時に市町村に障害者サービス受給者証の交付申請を行う。当センターが利用承諾し、市町村が審査の上、障害福祉サービス受給者証を発行すれば、当センターと本人とで利用契約手続きを行う。	
訓練開始時期	随時(当センターでの審査や市町村での各種手続きが完了次第)	
訓練期間	障害福祉サービス受給者証に記載された期間内で個別支援計画で定めた期間	

社会福祉法人 福岡県盲人協会	〒818-0111 福岡県太宰府市三条 1-4-2 福岡光明園内	TEL: 092-923-6336 FAX: 092-923-6339 E-mail: URL:
設置主体	社会福祉法人福岡県盲人協会	
経営主体	福岡県	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：委託元ー福岡県	
訓練形態	在宅	
定員	年間 12、3 人	
受講条件	(1)居住地： 福岡市、北九州市以外の福岡県在住 (2)年齢： 18 歳以上 (3)疾病等： なし (4)その他： なし	
受講方法	福祉事務所、直接施設に申し込む	
訓練開始時期	年度初め	
訓練期間	個々の状態に応じて。最長 3 年	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
福岡市立心身障がい福祉センター	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜 1-2-8	TEL: 092-721-1611 FAX: 092-738-3203 E-mail: aiai-sikaku@fc-jigyoudan.org URL:
設置主体	福岡市	
経営主体	社会福祉法人福岡市社会福祉事業団	
施設種別	指定障害福祉サービス事業所：自立訓練(機能訓練)	
経済基盤	委託費：福岡市	
訓練形態	通所、在宅	
定員	18名（1日利用定員、肢体自由者、言語障害者を含む）	
受講条件	(1)居住地： 福岡市全域及び周辺市町村 (2)年齢： 18歳以上 (3)疾病等： 伝染性疾患を有する者は不可。(精神障害は病院と協議) (4)その他： 障害福祉サービス受給者証	
受講方法	詳細は直接施設に尋ねる	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	原則として1年6カ月	

北九州市立介護実習・普及センター	〒802-8560 北九州市小倉北区馬借 1-7-1 総合保健福祉センター1階	TEL: 093-522-8721 FAX: 093-522-8771 E-mail: plaza@kati.gr.jp URL:
設置主体	北九州市	
経営主体	北九州市	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：北九州市、中間市	
訓練形態	通所、在宅	
定員	なし（平成28年度、北九州市80人、733回、中間市5人、50回）	
受講条件	(1)居住地： 北九州市、中間市 (2)年齢： なし (3)疾病等： なし (4)その他： 身体障害者手帳を所持している方	
受講方法	福祉事務所に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	2～3ヶ月程度	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会	〒840-0815 佐賀県佐賀市天神 1-4-16 佐賀県立点字図書館内	TEL: 0952-29-7326 FAX: 0952-60-1638 E-mail: sagashikakuren@ret.bbiq.jp URL:
設置主体	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会	
経営主体	一般社団法人佐賀県視覚障害者団体連合会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：佐賀県	
訓練形態	通所、在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地： 佐賀県内 (2)年齢： なし (3)疾病等： 特になし (4)その他： 身体障害者手帳所持者	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	個人の目標に合わせる	

たかだ電動機株式会社 視覚障害者支援部 「てんとむし」	〒849-3201 佐賀県唐津市相知野相知 2141-1	TEL: 0955-62-5465 090-3321-4000 FAX: 0955-62-5465 E-mail: minami@takada-dendouki.com URL: <a href="http://takada-dendouki.com/tentoumushi/">http://takada-dendouki.com/tentoumushi/</a>
設置主体	佐賀県	
経営主体	一般社団法人佐賀県視覚障害者団体連合会	
施設種別	その他：株式会社	
経済基盤	委託費：一般社団法人佐賀県視覚障害者団体連合会	
訓練形態	在宅	
定員	のべ200名程度	
受講条件	(1)居住地： 佐賀県内在住 (2)年齢： (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む、一般社団法人佐賀県視覚障害者団体連合会に申し込む（〒840-0815 佐賀市天神 1-4-16 佐賀県立点字図書館内 TEL:0952-29-7326 FAX:0952-60-1638）	
訓練開始時期	申込み日によって	
訓練期間	利用者のニーズによって	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
株式会社 ニシコー	〒840-0831 佐賀県松原 3・4・12	TEL: 0952-22-9182 FAX: 0952-25-3856 E-mail: URL:
設置主体		
経営主体	株式会社	
施設種別	その他	
経済基盤	その他: 補助金、委託費	
訓練形態	在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地: 特になし (2)年齢: 特になし (3)疾病等: 特になし (4)その他: 特になし	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期		
訓練期間		

長崎県視覚障害者協会	〒852-8114 長崎県長崎市橋口町 10-22 長崎こども・女性・障害者支援センター内	TEL: 095-846-9021 FAX: 095-843-4589 E-mail: nagasakikensisyoohgimukyoku@gmail.com URL:
設置主体	長崎県	
経営主体	社団法人長崎県視覚障害者協会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費: 長崎県	
訓練形態	在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地: 委託元に居住する者 (2)年齢: 特になし (3)疾病等: 特になし (4)その他:	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	個人の状況に応じて	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
長崎市障害福祉センター	〒852-8104 長崎市茂里町2-41	TEL: 095-842-2525 FAX: 095-842-2568 E-mail: URL: <a href="http://www.ne-swc.or.jp">http://www.ne-swc.or.jp</a>
設置主体	長崎市	
経営主体	長崎市社会福祉事業団	
施設種別	指定障害福祉サービス事業所 自立訓練（機能訓練）	
経済基盤	委託費：長崎市	
訓練形態	通所・在宅	
定員	20名	
受講条件	(1)居住地：長崎市及び周辺市町村 (2)年齢：18歳以上 (3)疾病等：リハビリテーション訓練を行う上で、医学的に問題がないと判断された者 (4)その他：障害福祉サービス受給者証が必要	
受講方法	その他：詳細は施設へ尋ねる	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	原則として1年6ヶ月	

三島眼科	〒859-3808 長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1716-6	TEL: 095-746-0340 FAX: 095-746-0348 E-mail: URL:
設置主体	医療法人三島眼科医院	
経営主体	医療法人三島眼科医院	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：委託元ー長崎県視覚障害者協会,その他：当院	
訓練形態	通所、在宅	
定員	指導員が1名のため、対応できる人数	
受講条件	(1)居住地：長崎県内居住の方は、長崎県視覚障害者日常生活訓練事業。近県通院者は、交通費本人負担にて通所または在宅訓練 (2)年齢：特に制限なし (3)疾病等：本人または保護者による。かかりつけ主治医の許可 (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む。長崎県視覚障害者情報センター（長崎県視覚障害者協会）TEL095-846-9021に連絡する	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	長崎県視覚障害者日常生活訓練事業の場合、12回毎の更新。本人と相談の上決定	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
大分県盲人協会	〒870-0043 大分市中島東1-2-28 大分県盲人福祉センター内	TEL: 097-535-7558 FAX: 097-538-0537 E-mail: oita-kenmou.kunrenshi@mbr.nifty.com URL:
設置主体	大分県	
経営主体	社会福法人 大分県盲人協会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：委託元一大分県	
訓練形態	在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地： 県内在住 (2)年齢： なし (3)疾病等： (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間		

熊本県視覚障がい者福祉協会・団体	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2	TEL: 096-383-6833 FAX: 096-393-6833 E-mail: sikaku-k@titan.ocn.ne.jp URL: <a href="http://kenshikyou.jimdo.com/">http://kenshikyou.jimdo.com/</a>
設置主体	社会福祉法人熊本県視覚障がい福祉協会	
経営主体	熊本県視覚障がい者福祉協会・団体	
施設種別	その他	
経済基盤	その他（補助金・寄付等）	
訓練形態	在宅	
定員	特になし	
受講条件	(1)居住地： 県内全域 (2)年齢： 不問 (3)疾病等： 身体障害者手帳を持っているまたは申請中の者 (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	1ヶ月から6ヶ月	

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
特定非営利活動法人 さざなみの会	〒880-0021 宮崎県宮崎市清水3丁目7-12 アイビル2階	TEL: 0985-65-8222 FAX: 0985-29-8346 E-mail: info@sazanaminokai.org URL: http://www.sazanaminokai.org/
設置主体	特定非営利活動法人 さざなみの会	
経営主体	特定非営利活動法人 さざなみの会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：宮崎県	
訓練形態	在宅	
定員	週4名程度	
受講条件	(1)居住地： 宮崎県内在住 (2)年齢： なし (3)疾病等： 特になし (4)その他：	
受講方法	福祉事務所に申し込む	
訓練開始時期	適時対応可	
訓練期間	基本的に週3回程度、約半年間の指導。継続可。	

鹿児島県視聴覚障害者情報センター	〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3F	TEL: 099-220-5896 FAX: 099-229-3001 E-mail: URL:
設置主体	鹿児島県	
経営主体	社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会	
施設種別	視聴覚障害者情報提供施設	
経済基盤	委託費：鹿児島県	
訓練形態	通所、在宅	
定員	通所、在宅あわせて10名程度	
受講条件	(1)居住地： 鹿児島県内 (2)年齢： なし (3)疾病等： 伝染性疾患を有する者は不可(精神障害は程度による) (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	特に定めていない	



施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
沖縄県視覚障害者福祉協会	〒900-0014 沖縄県那覇市松尾 2-15-29	TEL: 098-863-2997 FAX: 098-863-2555 E-mail: jim u@okishikyo.net URL:
設置主体	社会福祉法人沖縄県視覚障害者福祉協会	
経営主体	社会福祉法人沖縄県視覚障害者福祉協会	
施設種別	その他	
経済基盤	委託費：沖縄県	
訓練形態	在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地： 沖縄本島及び、その周辺の離島地域 (2)年齢： なし (3)疾病等： 特になし (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	個人の目標に合わせる	

生活訓練に関する相談のみを実施している機関（指導者養成課程修了者が担当する機関のみ）

施設名	住所	TEL FAX E-mail URL
特定非営利活動法人 Tokyo Lighthouse	〒 東京都	TEL： FAX： E-mail： request@tokyo-lighthouse.or.jp URL： http://www.tokyo-lighthouse.or.jp
設置主体	NPO法人東京ライトハウス	
経営主体	NPO法人東京ライトハウス	
施設種別	その他	
経済基盤	その他（会費、寄付金、訓練費等）	
訓練形態	在宅	
定員	なし	
受講条件	(1)居住地： なし (2)年齢： なし (3)疾病等： なし (4)その他： 視機能の低下によって日常生活に不便さや困難さを抱える方が訓練の対象。身体障害者福祉法に規定する視覚障害者でない方も対象とします。訓練は有料（訓練時の交通費などの経費は実費精算）	
受講方法	電子メールで直接 Tokyo Lighthouse へ申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	不定	

光友会藤沢障がい者生活支援センター	〒252-0825 神奈川県藤沢市瀬郷 1008-1	TEL： 0466-48-4586 FAX： 0466-48-2202 E-mail： k a w a u s o @ l f a . j p URL：
設置主体	社会福祉法人光友会	
経営主体	社会福祉法人光友会	
施設種別	指定相談支援事業所	
経済基盤	自立支援給付による	
訓練形態	通所・在宅	
定員		
受講条件	(1)居住地： 藤沢市 (2)年齢： 乳幼児を除く (3)疾病等： 訓練を実施するのに支障のない範囲で (4)その他：	
受講方法	直接、施設に申し込む	
訓練開始時期	随時	
訓練期間	個々に応じて設定・実施	